

コトバを削り、感したように記す―古代びとの挑戦

松尾光

古墳時代から奈良時代にかけて、流入した多数の渡来人や遣隋使・遣唐使らの開いた外交ルートなどを通じて、古代びとは中国文化と接してきた。そのなかで古代びとたちは、その文化を吸収するために多くのコトバを作り出してきた。また喋っている日本語と書き表す方法が異なることを課題とし、日本語文の表記に悩んでいた。眼前にある中国漢文をどうにかして利用しようとするのだが、そう簡単ではなかったのだ。彼らが直面してきた問題、克服していった足跡を、以下に探ってみよう。

一、コトバを削る

中国古代史の基礎知識に不足を感じて、筆者は、平成五年（一九九三）三月二十五日に静岡大学教授（中国近代史専攻）の重近啓樹氏の研究室を訪ねた。そのとき、「日本の奈良時代は、社会経済段階でいたい漢代（紀元前二〇二年～二〇年）と同じとみておくのが妥当だが、じっさいはそれより少し後れているだろう」といわれたのが、とくに記憶に残った。その時代差は短くとって五〇〇年、長くとも九〇〇年かそれ以上後れた社会だったことになる。いまでいえば、「鎌倉時代・室町時代の人々が現代人に接触してきた」という話となるうか。

右の譬えはかならずしも適切でないが、古代びとは、南朝の宋への朝貢や遣隋使・遣唐使の派遣などによつてじかに中国から、あるいは渡来人を招聘・受容することで朝鮮半島諸国を経て、圧倒的に高質で多量の中国の文化・文物に接した。その衝撃はいかほどであったろうか。

漢字を操って書物を著わし、体系的な理論を駆使していた文化である。思想家の孔子（孔丘。紀元一前四七九年没）は漢王朝の成立よりさらに二八〇年ほど前に死没しているし、体系的歴史書である『史記』（九一年または八七年成立）は卑弥呼が親魏倭王となるより三〇〇年も前に出来ている。日本で素焼きの弥生土器を作っているとき、中国では青銅器文化を終えて鉄器文化の時代に入っていた。そういう文化・文物に触れたとき、反感を懐いたりめげたりするより、古代びとは幸いにもいそいでその受容・吸収を図ろうと反応した。

しかしそうはいってみても、これだけの年代差と文化水準の差があると、相手の言葉が、言葉の意味が理解できない。中国の人ならその言葉で思い浮かべられるはずのものが、日本人にはまったく何も思い浮かばない。ちよつと前にシステム・エンジニア（SE）の話していた言葉が、宇宙人が喋っているかのようで何も解らなかつた。そういう記憶が蘇る。眼前にそういう事実がなく、経験したこともないければ、その言葉の意味するものが理解できないのだ。鎌倉時代にはない電気とコンピュータを、鎌倉時代の人に理解させることはできない。電話を知らない人には、横浜で商談している最中なのに、二万キロメートルも離れた地球の裏側に住む取引相手の諒解がなぜ取れたのか、理解できない。ないものには、それに当たる言葉が生じない。言葉がないものは、理解されていないということだ。あるいはしゃれた名で呼ばれるが、竜田揚げという料理を知らなければ「竜田地方の特産品か」と誤解する。龍田山・龍田川は百人一首の「千早振る神代も聞かず龍田川からくれなゐに水くくるとは」（在原業平作）の歌に詠まれた紅葉の名所だが、赤色が揚げ物の具に見られるだけで、赤色↓紅葉↓龍田とまで連想したのだ。磯辺揚げとは海苔を巻いたり粉末にして衣に入れたりして油で揚げたもの。これも、海苔を使っただけでよくここまで発想を飛躍させられたものだ。

文化の差を思い知った事例としては、幕末から明治にかけての記憶があたりしくてわかりやすい。欧米文化の水準の高さを知った日本は、欧米文化を応用・導入しようとしたが、その前提としてその知識を書物から吸収しようとした。だが問題は、欧米の書物にある言葉に当たる日本語が存在しな

くて、翻訳できないことだった。

rain は雨で、flower は花。呼び名は違っても、これらは東洋・西洋のどちらにもあるから、語を置き換えれば済む。だが economy という考え方がない。とりあえず旧来の経世済民から経済と訳したが、経世済民は世を治め民を済うことであり、政治的な意味合いが強い。society はとりあえず仲間連中と訳したものの、これでは隣家集団や知人同士にしか聞こえない。社会という従来ないあたらしい言葉を作って、訳し変えた。Eも江戸時代までの職人の技芸は術とされてきたが、特別な文化価値のあることとは考えられていなかった。それを頭のなかで発展させて、西周はあらたに芸術と訳した。pflegehet は「健康な」という意味のギリシャ語をもととする言葉だが、これを「衛生」(長与専齋訳)と訳した。character は試行錯誤が続ぎ、当初は「品行・品格」と訳されたものの、「品性・品位・徳性」と変えられ、人格・性格・特性へと変化した。こうした訳語の試行錯誤は重学・方学、度量、測量、状態・情報、遠西・西洋とあり、幕末から明治時代にかけて作られた訳語にはほかに存在・自由・憲法・個人・近代・美・彼／彼女・環境・銀行・演説・幸福・権利・人権・特権・背景・歓送・階級・希望・説明・供給・妄想・共和国・哲学・心理学・物理学・名詞など数多くある。

この新訳語を読んでも、当初の読者はおそらくどういう意味かわからなかったろうし、もつと前には訳出した本人が原語の意味を理解できなかったろう。その考えがそもそも日本になく、自分が経験できていないからだ。それを柔軟に思考して、本の語るところを読み取って、その語意を汲んだ訳語を作っていた。いまは「ない」と思われているものでも、それが「ある」と知らせようとして、これは日本にとつて、凄く貴重な功績である。こういう人がいてくれたから、今日の日本がある。

たとえば権利だが、江戸時代までの百姓・町人などが領主に一年貢や連上金を出しているのだから、その使途を明らかにせよと要求したことなどない。納税者に税の使途を知って口出しする「権利」があると思っているのは、この百数十年前からのことだ。そんな権利などないと思っている人が、本の記述を読み取って、そういう言動をなして良いと自覚し、その根拠としてそうした「権利」というものがあると訳出したのである。欧米文化の吸収・摂取には、一語一語について文化水準の差を埋めるこうした柔軟な思考と作業の積み重ねがあった。日本に「ない概念・ない事柄」に名前をつけ、自覚させあるいは自覚を持たせようとする。進みすぎている欧米文化を受容するのに、受容するための容器がない日本では、「きつとこうだろう」と空想して言葉の容器を作り上げるほかなかった。

すべて新造語で埋めたわけではない。江戸時代まで使っていた言葉を転用することもあり、それまで「自然」^{shizen}という意味だった自然を nature の訳語とし、love は愛とした。それまでに仏教的な意味での「慈悲の愛」はあったし、男女間の恋情の意味では「孤悲」(『万葉集』)「恋すてふ」(『拾遺集』壬生忠見)というように「恋」があった。コヒはコフの名詞形で、相手にものをねだることである。恋ふ・乞ふ・請ふと漢字では変えられているが、日本語としての源は同じだったのである。愛と密かに思っている。それはともかく、慈悲心や恋心とは異なる高い次元の意味合いを持たせて、愛という言葉転用して訳語とした。こちらは類例があつて意味を推測しやすそうだが、その類例のために却って混乱を招きかねない。招きやすいともいえる。

江戸時代から明治時代への時代転換は急務であり、それなのに流入する文化の質も高く量も大きかった。とても大変だったろうと思うが、古代びとも同じようなことを経験していた。

『隋書』(新人物文庫)に「文字無く、唯木を刻み、繩を結ぶ。仏法を敬ふ。百済に仏の経を求め得て、始めて文字を有す」(一六一頁)とあるが、文字自体は隅田八幡神社蔵人物画像鏡銘(四四三年か五〇三年)や江田船山古墳出土太刀銘(四七〇年前後か)・埼玉稲荷山古墳出土鉄剣銘(四七一年か)などにもあるようにすでに入っていた。しかし大量にまた体系的に修得するには、仏教經典の流入が大きかった、という意味の記事だろう。

中国文化の圧倒的な知識・思想などの成果が、すでに前に山積みになされていた。これ以外の知識・思想を考え出すより、自分たちの成長には、これを吸収してしまうのが手っ取り早かったのだ。だが、

それだけではない。日本にない知識・思考が、明治時代と同様に、そこにはたくさんあった。

十や二十は数えられるし、百も数えられよう。しかし億・兆という数は、具体的に使われるような日常的な場面が想定できず、現実的な数値でない。だが經典にある億・兆という言葉を採り入れるときに、その数値を想定し観念しなければならなくなる。それが言葉の創造である。あるいは涅槃という言葉を知る。現実的には見えない世界だが、それを何かと理解しようとするとする過程で、また観念世界のものとして三千世界や浄土・魑魅魍魎などを理解させられる。そうした足がかりになる言葉を持つていなければ、思考を高め深めていくことができない。多くの言葉を知っていればすなわち学力があるわけではないが、言葉数が貧乏しければ学力が高くなりえないのは否めない。大きな器だからといって水がたくさん入っているとは限らないが、小さな器では水を多く蓄えることがそもそもできない。多くの言葉を知らなければそのさきにあるものを思考し、考え学んでゆく力も持てないしその成果を生み出しえないのだ。古代日本にも、日常的な生活に困らないどの言葉は一掃いあつたらう。しかし言葉数や言葉の質が不足していて、日本の古代びと固有の言語世界では観念的な思考や哲学的な思索の力が育ちえない。文化的な発展段階の差があまりにも明瞭であつたこともあつて、漢字の世界に接して漢語を消化し修得することにより、手っ取り早く抽象的・観念的思考の世界に導かれていったのだ。

そこで古代びとは、可能な限り漢語のそれにあたる言葉・思考を表わす日本語を作り出していった、であろう。嵐義人氏は『日本書紀』大武天皇十一年(六八二)三月丙午条に編纂されたとある『新字』一部四十四巻について「時代の要請としての訓釈の書の誕生は、天智・天武朝にあつてよい」(『余蘊孤抄』アーツアンドクラフツ、二〇一八年、一七二頁)とし、漢語の訓み作りつまり日本語作成が国家事業となりはじめたおおよその時期を推定されている。ただどんな日本語をここであらたに作り出したのかとなると、比較対照できるような書籍が残っていないので、それが中国文化を受容する前の日本語で、どれが中国文化に接するなかで対応して作り出された日本語なのか、それを明瞭に振り分けることがいまや難しい。ラ行ではじまる日本語はないというのは分別のさいの手がかりとはなるが、新刊の日本語を見つけないことには繋がらない。

そうではあるが、推測できるものもある。

古代日本人には、色は四色にしか識別できなかったようだ。それが青・赤・白・黒で、「い」をつけて青い・赤い・白い・黒いといえるものだ。

じつさい『古事記』(新編日本古典文学全集本)では、「青垣」「青海原」「赤かがち(酸漿)」「赤土」「稲羽の素兔」「白き腕」・「黒き御衣」「黒葛」のようにこの四色しか出てこない。これが古代びとの認識できた固有の色彩だった。緑色の信号を見ても、青信号といつてしまふ。それは緑も青の一部だったからだ。青緑は緑が青の一部であることを意味するし、青紫・赤紫という表現は紫が青・赤の範囲にわたっていることを、また黄緑・黄赤の表現は黄色が赤と青との境界線上の色彩だったことを意味している。白・黒は色がないともいえるから、古代びとの色彩区分は、事実上、青と赤の二色しかなかったことになる。

四色以外の色彩表現は中国から学んだ言葉を取り込んだもので、茜をアカネと呼ぶのはその植物の赤根を用いると出せる色だから。紫も、群がって茨く(ムラサク)習性のある草(紫草)を使って出すと、中国の紫にあたる色になる。それで、染色材料の名を採って中国漢字の茜・紫にそういう和訓を付けた。茜・紫という中国漢字を足がかりにして、あかね・むらさきという色の名を表現する日本語を作つたのだ。紅を「くれない」というのも、長江流域の呉地域からきた藍(藍色)の染料ではなく、ここでは染料一般の意味)を使うと出せる赤色だからで、この藍は中国ですでに紅藍と呼ばれていた(吉岡幸雄氏著『日本の色を染める』岩波新書、二〇〇二年、三十五頁六頁)。その漢字にあてて、紅だけで「くれない」と訓むことにした。こうした方法で中国の漢字にあたる日本語を作り出し、日本語を作ることで中国文化の言葉・意味を理解して日本人に摂取できるように変換したのである。

数詞に「一」が付けられる読み方も、古い日本語の形と推測されている。一・二・三と読めば中国の字音のままだが、一つ・二つという言い方はいまも残っている。とはいえ中国語に比べ、日本語の数詞は圧倒的に少なかっただろう。言葉を弁別しなければ困るほど多様な物資も周りになく、深い思考も必要のない生活をしていれば、もちろん数多くの言葉など必要なかったからだ。

日本語には眼でみるという言葉には「みる」しかなかったので、中国語の見・看・観・診・覽・察はすべて「みる」と訓んだ。本人の臨む姿勢や対象による使い分けがあるのだが、日本にはその区別がなかった。また金属はすべて「かね」といったので、区別しなければならなくなってはじめて金銀銅鉄の差をつけようと、安易だがそれぞれに「く(黄)十がね」「しろ十がね」「あか一がね」「くろ十がね」として色名を上につけた。のちの時代の話だが、ものをみる硝子製品をめぐると名付け、その言葉を基盤にして機能と用途で「遠めがね」「虫眼鏡」と区別しているのと同じ発想の命名だ。もちろん成功して日本語として定着する言葉もあるが、用いられずに消えていく例もある。

稲は田のもつ方によって出来たものだから、そこから献上される税をタヂカラと名付けた。「百八十一」を「ももあまりやそ」と訓んでみたが、そういう長つたらしい読み方は好まれず、音が用いられたので、後世に残らなかった。

よい和訓をどうしても思い付けなければ、やむを得ない。

律令・銭などと字音をそのまま用いて済ませた。銭はセンのンの表記がなかったのでセニとされていて、その音のまま「ぜに」と読まれた。それが、あたかも訓のように扱われている。馬・梅もマ・メイという字音に接頭語のウをつけているだけで、本当は和訓が存在していない。こういう字音だけの漢字も、決して少なくない。

字音をそのまま受け容れている例は、『土左日記』(日本古典文学大系本。ただし新編日本古典文学全集本などでは平仮名部分の一部が漢字に変えられている)に見られる。この書は、紀貫之が女性になりきって、女文字(平仮名)で日記を記したとされている。しかし本文を読むと、

をとこ(男)もすなる日記といふものを、をむな(女)もしてみんとするなり……廿四日、講讀、

むま(馬)のはなむけ(饑)しにい(出)でませり。ありとあるかみしも(上下)、わらは(童)まで多(酔)

ひし(痴)れて、一文字をだにし(知)らぬものし(物師)があし(足)は、十文字にふ(踏)みてぞあそ

(遊)ぶ。

(括弧内は、漢字にもできたはずの箇所該当する漢字)

とあって、日記・講師・一文字・十文字に漢字が使われている。だが彼には和漢混雑文を書く気などなく、あくまで平仮名文のつもりである。それなのに漢語が入っているのは、その当時に日本語がなく、漢語でしか表現できなかったからである(のちには、漢語も平仮名書きにされていく)。現代中国では、訳せないコンピュータ(中国訳は電脳)用語は、原語のまま click / edit として文中に書き込む。その考えと同じである。日本語の仮名とならないところ、つまり日本語がない言葉は、原語のままにして日本語のなかに取り込んだ。だから純然たる仮名文学として書いているのに漢字が入っているのだ(従って、漢字の廿四日・一文字などはニジュウシニチ・イチモンジと音読みすべきである)。

和訓を作り上げるか、漢語として取り込んだまま理解するか。従来の日本語を変形しながら漢語を自分の知っている言葉の範囲内に導くか、日記・講師のように漢語のままにしておいて見知らぬ言葉の指し示すものを妄想しつつ自分の理解を近づけていくか。ともあれあらゆる知恵を駆使して、古墳時代から奈良時代までに大量の言葉を編み出し、多数の言葉を受け容れながら、先人たちは中国文化との差を埋めていった。

中国の言葉を日本語に置き換える努力は、平安時代にも続けられていた。難しかったのは、予想されることだが、とくに抽象的な表現である。

『日本書紀』(日本古典文学大系本)の冒頭は宇宙のはじまりを語るところだが、そこに、

古天地未割、陰陽不分、渾沌如鷄子、溟滓而含牙。

(古に天地未だ割れず、陰陽分れざりしとき、渾沌れること鷄子の如くして、溟滓而含牙)

二、文に書き記す

世界の言語数は、二七九六言語（L・H・グレイ、一九三七年）とか四二〇〇〜五六〇〇言語（マンフレッド・マイヤー・ホーファ、一九七九年）とかいうが、文字体系のある言語となると四〇〇言語程度（阿辻哲次氏著『一語の辞典』文字三省堂、一九九八年）らしい。言語数・文字種数とも数値は定かでないが、ともあれ文字種数が話すだけの言語より圧倒的に少ないことは間違いない。

日本人が独自の文字を作っていく道があつてもよかつたろうが、漢字という圧倒的な質量の文字文化が熾然としてあり、それを眼前にしている。それなのに、それとは全く異なるものをわざわざ創造しようとは、考えられなかつたろう。

それに、話している日本語をそのまま書記するのはたいして難しいことではなかつた。

中国人はたとえば『魏志倭人伝』（新人物文庫本）で、ポルトガル人は『日葡辞書』でその技をみせてくれている。『魏志倭人伝』では日本固有の名であるヤマト・ヒミコ・ヒナモリ・ククチとコを邪馬台・卑弥呼・卑奴母離・狗古智卑狗と書き記し、渡来人も和歌山県橋本市の隅田八幡神社蔵人物画像鏡に男弟王（継体天皇）の王宮・オシサカノミヤのことを意柴沙加（柴は紫の誤記か画数の省略）と刻み込ませた。また『邦訳日葡辞書』には「掘り起こし・心懸け」を Fornicoxi・Cocrogage と記しており、安土桃山時代の日本語の発音がそのまま記されている。すなわち、他国の人が聞き取つたように、その国の文字の音を並べれば、日本語文をそのまま書記できる。そんな簡単・便利な筆録法が、そもそも眼前にちらついていたのだ。これを使わないなど、もつたいない。

『万葉集』（日本古典文学全集本）にある大伴旅人麻呂の歌は「大君の仰せが恐れ多いので、磯に触れながら海原を渡る。父母を残して」という意味で、

於保吉美能美許等可之古美伊蘇尔布理宇乃波良和多流知々波々乎於伎豆
（大君の 命恐み 磯に触り 海原渡る 父母を置きて） （巻二十一 四三二八）

と詠まれたが、書記は一字一音でなされている。他国の文字の発音は時として変わるので、それに依拠する不正確さは免れないのだが、日本語文はほぼ正確に書き表わされ保存できている。

しかしこの書記法には、欠点がある。

句読点という西洋の書記法を知らないから、中国・日本とも、意味内容で文を切る書記法がなかつた。文は止めどなく連続する。誤読を避けるために、漢文では之・也・哉・焉などを置き、文末を意味する字を適宜入れた。だが日本語文では、それをどうするか。

というのも、いつのころから「弁慶の薙刀読み」といわれてきた日本語文がある。

へんけいかなきなたをもつてさしころしたるもののみうちほとどけいつへし

とある文をどう読むか。古代には読点・句点もなく、字面では清音・濁音の区別もない。どこで切つて、清濁音をどう付けて読むか。それは読み手の教養次第だったが、そこで、

べんけいかな きなたをもつてさしころしたるもののみ うちほとどけいつへし

と読み間違えて、満座のなかで笑ひ者にされるといふ話である。この読み取りでは、たしかに意味をなさない。正解は「弁慶が薙刀を以つて刺し殺したる者の身内は届け出づべし」と読む。

このような漢語の平仮名書きが、文章中に頻出するとどうなるか。

『図録東寺百合文書』（京都府立総合資料館編）にある正和四年（一二二五）七月十日付の「丹後国大内郷吉田庄藤原氏女議状案」（二七九八番）には、

ゆつりわたすたんこのくに大ちのかうりやうしゆしきの事

右のところはうち女ちうたいさうてんのしりやうなりしかるをかいほつりやうすてわのかみ時きよのきしんしやう八てうのめんちやうの御下文てつきしやうもん氏女あて給はるあんとのめんせんらをあひそゑてしそくひこ二郎時しけならひにやしないおと、いつもの四郎さゑもんまさもちにかのりやうすしきをはんぶんつゝゑいたいかきりてゆつりあたうるところなり……

どある(京都府立京都学・歴史館「東寺百合文書WEB」)及び今野真二氏前掲書七十一(二頁)。何よりも、読み取りづらい。漢字を交えて、

譲り渡す、丹後国大内郷領主職の事

右の所は(藤原)氏女重代相伝の私領なり。しかるを開発領主出羽(権)守(源)時清(辰清)の寄進状・八条院庁の御下文手継証文・氏女宛て給はる安堵の院宣らを相添えて、子息彦二郎時重並びに養弟出雲四郎左衛門(尉)政茂に、かの領主職を半分づつ永代を限りて譲り与うる所なり……とすれば、読みやすくなるか。

右の文がさらに平仮名で書かれず、すべて一字一音の漢字で埋まっていたら、読み取る気力すら湧いてこないかもしれない。日本語の二音を出すためという割には、漢字の画数は多すぎて書く手間がかかりすぎる。すべて漢字を並べられては、圧迫感があつて読み取りづらくなる。

だから当時の宮廷びとは、喋るのは日本語で、書記は中国漢文にしていた。

この共通語のおかげで中国・新羅・渤海・日本の貴族・官人たちは、足をのばせば、ナムでも、筆談で意思の疎通が図れた。だが中国漢文では、そもそも日本語文が表記できない。日本語文は主語+目的語+動詞の順なのに、中国漢文では主語+動詞+目的語の順に並ぶからである。

漢字には慣れてきて、漢字の本来の意味も会得し、その日本語(和訓)も付けられるようになっていた。日本語文の書記は、その段階から次のように進んできたときと長く考えられてきた。

すなわち『万葉集』に、

①東野炎立所見而 反見為者月西渡

(東ノ野ニ炎ノ立ツ見ヘ而 反リ見為シ者月西渡)

柿本人麻呂(巻一―四八)

②書野余園多奈咄伎字良悲 許能書影余驚奈久母

(春ノ野に霞たなびきうら悲シ 此の暮影に驚なくも)

大伴家持(巻二十一―四二九〇)

③和我都麻波伊多古非良之乃牟美豆尔加其佐倍美曳豆余尔和須良礼受

若倭部身麻呂(巻二十一―四三二二)

(我が妻はいたく恋ひらし飲む水に影さへ見えてよに忘れず)とある、こういう書記の変遷を順に辿った、と。

①人麻呂の歌の段階(持統朝、七世紀末)では、日本語文のなかに表意(意味を表わす)の漢字を順に置いていくだけで、日本語のいわゆる「てにをは」をほとんど書き込まない。左側の書き下し文中に補なつた「ノ」や「てにをは」・「ツ」ヘリレーなどの送り仮名は、読み手が随意に入れ込んで文意を読み取つた。それが②家持歌の段階(八世紀前半)では、意味で読む漢字と字音だけの漢字を組み合わせて、表意文字から送り仮名・助詞の読み方まで指定している。そう指定するために、表音文字として使う漢字を多数書き込んでいるのだ。右の歌では、ゴチック活字体の部分は表意文字として読み、そのほかは漢字の意味に関係のない一字一音の表音文字として読ませた。それでも「字良悲」ウラガナシと読まず、ウラヒと読み間違える危険性もある。そこで③身麻呂の歌(奈良中期)では、究極の表記として表音文字のみを使った一字一音での書記がなされた、というわけである。

しかしそうなると『古事記』序文で太安万侶が述べているように、

已に訓に因りて述べたるは、詞心に逮ばず。全く音を以ちて連ねたるは、事の趣更に長し。是を以て、今、或るは一句の中に、音と訓とを交へ用ゐつ。或るは一事の内に、全く訓を以て録しつ。

(訓を用いて記すと、漢語の字の意味するものが表現したい心に合わないときがある。すべて音を用いて記すと、今度は長々しくなってしまう。そこで今、あるときは一句のなかに音と訓とを交えて用い、あるときは一つの事柄を記すのにすべて訓だけで書いてみた)

とするほかない。漢字の表意では、もともとの漢字の意味するところが日本語の気持ち表現できない場合がある。たとえば「言を左右にする」と記しても、困って戸惑っているのか、狡く逃れようと

しているのが伝わらない。だからといってすべて日本語通りに一字一音にすると長つたらしくなる。そこで、音・訓を交えて用いることとする。つまり②家持歌のような段階が、使用するには現実的で合理的とみなされ、ついで表意文字としてのみ使っている漢字を草書体からさらに書き崩した書体(平仮名)にして表音文字と区別する方法へと進むというわけである。

だがどうやら、現実の歴史はそういう道筋を辿らなかつたらしい。

滋賀県野洲市の西河原森ノ内遺跡で、六七五年から六八一年のつまり天武朝のものと思われる告知札木簡が出土した(拙稿「天武朝の和文体木簡」『天平の木簡と文化』所収、笠間書院。一九九四年)。

椽直^{くわあちく}備^び之^の 我^{われ}口^{くち}在^あ稻^{いな}者^{もの} 馬^{うま}不^ず得^ず我^{われ}者^{もの}反^{かへ}来^き之^の 故^{ゆゑ}是^{こゝ}汝^にトマ

自舟人^{みづふねびと}率^り而^{して}可^し行^く也^{なり} 其^{その}稻^{いな}在^あ處^{ところ}者^{もの}衣^え知^ち評^{へい}平^{へい}留^{りゅう}五^ご十^{じゅう}戸^こ且^{かつ}波^{なみ}博^{はく}士^し家^け

とあり、書き下せば、

椽直^{くわあちく}備^び之^の 我^{われ}口^{くち}在^あ稻^{いな}者^{もの} 馬^{うま}不^ず得^ず我^{われ}者^{もの}反^{かへ}来^き之^の 故^{ゆゑ}是^{こゝ}汝^にトマ
自^{みづ}舟^{ふね}人^{びと}率^り而^{して}可^し行^く也^{なり} 其^{その}稻^{いな}在^あ處^{ところ}者^{もの}衣^え知^ち評^{へい}平^{へい}留^{りゅう}五^ご十^{じゅう}戸^こ且^{かつ}波^{なみ}博^{はく}士^し家^け

自^{みづ}舟^{ふね}人^{びと}率^り而^{して}可^し行^く也^{なり}

其^{その}稻^{いな}在^あ處^{ところ}者^{もの}衣^え知^ち評^{へい}平^{へい}留^{りゅう}五^ご十^{じゅう}戸^こ且^{かつ}波^{なみ}博^{はく}士^し家^け

となる。文の内容は大した問題でないが、「椽直が備^び」。私が持って来た稲は、(かねて手配しておくと約束してあったこの場所で)馬が得られなかつたので(湖岸まで運べない)、だから私はここから引き返す。だからあなた下部よ、自分で(馬に乗せて湖岸に運び)舟人を使つて(稲を)持つて行きなさい。その稲は衣知評^{えちへい}の平留^{へいりゅう}五十戸^{ごじゅうこ}にいる且波博士^{なみはくし}の家に、いま預けてある」という伝言である。注目されるのはその表記で、漢文なら「馬不得^{うまふくじ}」となるべき部分が「馬不得^{うまふくじ}」とすべき部分が「舟人率^{ふねびと}」とされている。英語でいうなら「go to church」(礼拝関係のときはatheを付けない)と、「うべきもの」を「church go to」と言い放つたことになり、莫^ま迦^かにされる。「愚かなる、しかし偉大な工夫」であるが、あえてそうしたのである。

つまり現代人はこれから喋ろうとする日本語文を構想して、そのなかの単語の所々をアイデンティティ(identity 個性・主体性)とかエビデンス(evidence 証拠・根拠)・リテラシー(literacy 読み書き能力・情報評価識別能力)などの外来語に置き換える。日本語文を念頭に置いて、その文章中に外来語を拾って嵌め込んでいる。柿本人麻呂の歌も、それと同じように見える。

しかし日本語文の書記は、表意の漢字を適当に拾って嵌め込んでしまったのでなく、漢文体を前提・元として、それを日本語的に崩してはじまつたのだ。書記にはもともと外来語の漢文を用いていたが、それを自分が話しているように日本語順に改編する。その発想によつて日本語の和漢混淆文ができていった、という過程を辿つた。書記するときには漢文を用いていた宮廷びとの誰かが、ある日とつぜん「漢文で書いたものを頭のなかで日本語文として読み直しているくらいなら、最初からひっくり返しちやえ」と書いてしまった。まわりの誰かが「これって、いいんじゃない」とかいつて、仲間内のみで使いはじめた。こうして発生して普及していった和漢混淆文のおかげで「弁慶の難刀読み」のような読み間違いをしないで済むのだから、このおよそ出鱈目な変形漢文をあえて作つた、教養ある宮廷びとからすれば「愚かなる工夫」を初めてした誰かには、大いに感謝しなければなるまい。

この「愚かなる、しかし偉大な工夫」は、いま飛鳥(奈良県)から遠い近江(滋賀県)で発見され、しかもこのときにこの書き方ですでに運搬業者の間ではふつうに通用すると思つていたから、彼らは日常的に使い合つていた。しかし近江は、文化的な僻地とまでいわないが、当時の感覚ではどう考えても文字文化の中心地でない。とすればこの書き方は、いますこし前にどこかではじまつていたはずであり、きつと文字文化に馴れていてもっと盛んに行われていた場所でも成立したのだろう。すなわち宮都が置かれていて役人たちが多くいた飛鳥周辺で、おそらく七世紀中にはじめられていたのだからか。

ところが、じつは、この漢文から日本語文への変形が書記法成立過程のすべてでもなかつた。

大阪市・難波長柄豊碓宮跡から六四六〜五四年ころの木簡が出土した。それには、

皮留久佐乃 皮斯米之万斯

(「木簡研究」三十一号、三三四頁)

（「春草の初めの年」あるいは「春草の初めし年」）

とあり、またさきほど紹介した「徳島市観音寺遺跡」でも、

奈尔波ツ尔作久矢已乃波奈

（「木簡研究」二二二一頁、二二〇五頁）

と記された木簡が出土していた。後者の歌は『古今和歌集』（日本古典文学大系本）に仁徳天皇の歌として載せられており、「なにはづにさくやこの花冬こもり いまははるべとさくやこの花」と続いている。

こうした一字一音の書き方は、防人歌時代の八世紀中葉に成立したのではなく、その一〇〇年も前の七世紀中ごろすでに用いられていた。一方で漢文を崩して日本語文を作ろうとし、他方では歌であることもあったのだから、だれにでも間違ひなく読まれる日本語文表記の方法も採られていた。二通りの方法をもとに駆使しつつ、日本語の文章表記を模索していた、ということである。

といって終わりたいところだが、筆者には解せないものが心のなかになお一つ残っている。それは、宣命小書体のことである（拙稿「太安万侶と宣命小書体」「古代の豪族と社会」所収、笠間書院、二〇〇五年）。宣命とは天皇が（漢文でなく）日本語で指示・命令するときの公文書である。

天皇の口にした日本語文を文字に写し取るわけだが、そのときの書記の方法に宣命大書体と宣命小書体があった。具体例を作れば宣命大書体は、

食国平治奉止任賜幣留国々 幸等尔至麻弓尔

となり、宣命小書体では左のようになる。

食国平治奉止任賜幣留国々幸等尔至麻弓尔

宣命大書体は前記の家持歌の書記法（万葉仮名）であり、天武朝の和文体木簡も同じであった。字はすべて同じ大きさで記される。これに対して宣命小書体は一字一音の部分をすべて割注（細字双行）での分かち書き。右の文では、機械の都合でできていない）にしている。ただし左に見られるように、文頭が一字一音表記となる場合、そこは大書体とする約束になっていたようだ。この宣命小書体なら、9表意文字として読む漢字と一字一音の表音文字としてのみ読む漢字との区別は一目見ただけでわかる。かつてのワイドプロセッサのように「同一行のなかは、同じフォント・同じ大きさの文字しか打てない」というような制約はない。書ききなだから、自分で手加減すればよいだけ。誰にでも、ただちに、しかも容易にできる方法ではないか。

『大日本古文书』（正編）にある天平勝宝九歳（七五七）三月廿五日の孝謙天皇の命令を中務卿・藤原永手が書き記した宣命には、

天皇我大命良末等宣者大命衆聞食管上宣、此乃天平勝宝九歳三月廿日、天乃賜信留大奏留瑞平
願尔受賜道貴美恐美親王等王等臣等白官人等天下公民等皆尔受所賜貴刀天信支物尔雖在合間、
供奉政乃趣異志所尔在尔他支事交信後、恐美供奉政畢後、趣宣、加久太乃目宣賜、汝等伊布
加志美意保々志念幸加に奈母所念に宣大命乎諸聞食宣、

三月廿五日中務卿宣命（巻四―二二六―七頁）

とある。これを測った天平年間（七二九―四九）作成の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には、

仍即天皇位十一年歳次己亥春二月、於白濟川側、子部社乎切排而、院寺家建九重塔、入賜
三百戸封、号百濟大寺。
（寧楽遺文二中巻、三六六頁）

とある。ただしこれは原本ではないので、後世の人が転写するさいに当時の知恵を応用して宣命小書体へと書き直したのかもしれない。そうなると宣命小書体の書記法は、八世紀中ごろは確実でも、八世紀初頭にあつたか確信が持てない。

そうではあるが、こうした弁別の知恵がそのころ成り立っていたのなら、『古事記』序文のような愚痴など聞かされずに済んだはず。またそうした書記法が成立していたのに、そのあと、宣命小書体つまり表音文字とする漢字を小書きにするという知恵を宮廷びと・古代びとがなぜ広く採用していかないのか。それについて、納得できる理由がいまだに思いつかないでいる。